



令和6年度第3回野洲市介護保険運営協議会
議 事 録

開 催 日 時	令和7年2月19日(水) 午後1時半～午後3時半
開 催 場 所	野洲市役所 2階 庁議室
出 席 者 (委 員)	立入委員、北山委員、田中委員、東森委員、政本委員、畑野委員、小林委員、東郷委員、芳野委員、森井委員
欠 席 者	岩本委員、本田委員
事 務 局	櫻本市長 井狩健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長、橋本介護保険課長、 今在家高齢福祉課長兼地域包括支援センター所長、村山高齡福祉課長補佐、 富澤地域包括支援センター副所長、山本介護保険課長補佐、樂谷介護保険課係長、 畑介護保険課主査
議 事	(1) 令和7年度介護保険事業特別会計予算について 【 資 料 1 】【 資 料 2 】 【当日配布資料1】【当日配布資料2】 (2) 市有地を活用した介護サービス施設の整備事業者の公募について 【 資 料 3 】【 資 料 4 】
報 告	(1) 中主地域包括支援センターの開設について 【 資 料 5 】 (2) 中主地域包括支援センター運營業務委託事業者のプロポーザル審査について 【 資 料 6 】
資 料	別添のとおり

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	1. 開会 出席 10 名。定員 12 名の半数以上の出席であり本会議が成立していることを報告。 2. 挨拶 櫻本市長より開会の挨拶 (公務のため、櫻本市長はここで退席) 3. 会議録署名委員の指名 会長より、議事録署名人に田中委員と芳野委員が指名された。 4. 議事 (1) 令和 7 年度介護保険事業特別会計予算について 【 資 料 1 】【 資 料 2 】【当日配布資料 1】【当日配布資料 2】 資料 1・2、当日配布資料 1・2 について説明。委員からの意見は以下のとおり。
立入会長	施設整備の予算は資料 2 の何ページに記載されているか。
事務局	令和 7 年度は事業者決定するための公募を行う予定であるので、整備に係る予算は今のところない。プロポーザル審査の際の経費のみ、予算計上している。
立入会長	中主包括支援センター（以下、「中主包括」という。）についても、今まで市が運営していた予算が分割されるということによいか。
事務局	令和 6 年度予算では、3 月から開所するための改修工事費やシステム改修の整備事業費等を計上していた。令和 7 年度については、令和 7 年の 3 月 1 日からの運営委託費と、令和 7～10 年度までのそれぞれ 1 年間ずつの運営委託料ということで、一般会計の重層的支援体制整備事業費に計上している。
畑野委員	資料 1 の【歳出】2 保険給付費の 2 保険予防サービス諸費「介護予防サービス給付費」が前年より減額となっている。追加で説明願う。
事務局	減額となっているが、決して介護予防の分野を弱めようというものではない。令和 7 年度予算についても、前年度実績ベースで少し余裕をもって、計上しているが、運用する中で、不足する見込みであれば補正で増額要求する予定である。
畑野委員	数値上で見ると前年度よりサービスが低下するように見えるが、そうではないと理解してよいか。
事務局	そのとおりである。

田中委員	実績に合わせて、予算計上しているとのことであるが、資料1の【歳出】2保険給付費の1介護サービス等諸費について、「居宅介護サービス給付費」を減額し、「施設介護サービス給付費」が増額となっている。現場にいと、施設希望の方が多くなっていることは承知しているが、施設利用者が増えてきていると理解してよいか。
事務局	そのとおりである。令和7年度予算は例年に増して厳しく査定があったため、余分に計上することが難しかったということはあるが、「施設介護サービス給付費」が増えていることは事実である。実績では、令和5年度は約1,390,000千円に対し、令和6年度は、約1,470,000千円となる見込みである。約100,000千円増える見込みである。「居宅介護サービス給付費」についても、若干増額している。実績では、令和5年度は約1,437,000千円に対し、令和6年度は約1,470,000千円の見込みである。
畑野委員	資料2のP17（下段）特別給付費の「高齢者等おむつ費用給付事業」が前年比半減していることは、実績が半減していると理解してよいか。
事務局	資料2のP22（下段）家族介護支援事業費「高齢者等おむつ費用給付事業」というものがある。こちらで以前よりおむつの給付をしていたが、令和3年度に国より「本人が住民税非課税であること」との要件変更の通知があり、その基準に合わせて、給付の要綱改正を行った。しかし、急に受給できなくなると、影響が大きいため、経過措置として、資料2のP17の特別給付費「高齢者等おむつ費用給付事業」に移行したという経緯がある。資料2のP17（下段）特別給付費の「高齢者等おむつ費用給付事業」については、その方が施設入所したり、亡くなられたりすることで、徐々に減少している（いずれなくなる。）。
政本委員	令和6年度の決算報告は令和7年7月ごろだと思うが、現時点では決算見込み値を基に当初予算額を報告しているという認識でよいか。通常は当初予算から大きく補正することはないと理解してよいか。7月の決算報告では恐らく詳細な実績報告はないはずなので、伺いたい。資料2のP9（下段）特例介護予防サービス給付費に、“やむを得ない理由により…給付する”とあるが、30千円の予算で足りるのか。
事務局	介護給付費の大きな枠組みのなかでの予算を調整することはある。例えば、「介護サービス等諸費」の中で住宅改修をされる方が想定より多かったため、同じ「介護サービス等諸費」の居宅介護サービス給付費から住宅改修費への予算の組み換えをするケースや、若干の補正予算要求をすることは例年あるが、大きい枠組みである介護給付費が足りなくなることは例年ない。令和7年度についても介護給付費が足りなくなることはない想定しているが、絶対にないとは言いきれない。特例介護予防サービス給付費について、“やむを得ない理由により…給付する”場合は、国の基準により、“特例給付”として予算計上することとなっている。特例給付が必要になる前に、地域包括支援センターが適切に支援し、通常の申請で対応してきたので、これまで特例給付の実績はなかったと把握しているが、万が一のときのために、予算計上をしているものである。30千円の予算で十分なのかは、その方の利用によるので、見当がつかないところである。

小林委員	資料1【歳入】9諸収入の2保険予防サービス諸費「雑入」で、キャラバン・メイト養成講座講師謝金が令和7年度予算ではなくなっているが、説明願う。
事務局	キャラバン・メイト養成講座というものが、毎年開催ではなく、隔年開催となっており、令和7年度は開催年度ではないため、計上していない。 <u>本議案について 全員賛成で承認となった。</u>
事務局	(2) 市有地を活用した介護サービス施設の整備事業者の公募について 【資料3】【資料4】 資料3・4について説明。 <u>※資料4については、公募を5月とし、貸出地を2分割にすることを想定したもの。資料作成後、貸出方法は柔軟な対応が必要と思慮したことから、公募については8月とし、そのあいだに市有地の貸出方法について整理したい。については、7月開催予定の令和7年度第1回野洲市介護保険運営協議会で、改めて公募要項の内容を確認いただきたいと考えている。</u> 委員からの意見は以下のとおり。
立入会長	整理すると、第9期計画では資料3の1の(2)の①地域密着型特養 ②短期入所介護 ③認知症デイ ④認知症グループホーム の4施設を整備するという計画であったが、③④に絞って、公募したいという提案でよいか。
事務局	そのとおりである。
田中委員	野洲市内で事業者数はそれほど多くはないと思うが、湖南圏域の事例でいうと、全国展開をしている事業者が、守山でも一気に有料老人ホーム等を開設している。野洲にはどうしてもできないのかなと感じていたが、整備場所を上屋の市有地で公募した場合は、市内で手を挙げる事業者がいるのか疑問である。市内業者に限定せず、ホームページ等で全国公募されるのか。全国公募すれば、可能性が出てくるのか。見込みはあるのか。
事務局	募集は全国公募となる。前回公募した際は、1事業者からグループホームの問い合わせがあったが、想定していた整備場所を確保できなくなったとの理由で申込みには至らなかった。
田中委員	事業者が整備場所を確保できなかったということも踏まえて、条件を緩和し、セットで整備できるように土地を広くし、公募されるということか。
事務局	そのとおりである。市有地でも遊休地は限られているので、グループホームに適した1,000㎡程度の土地はなかったもので、上屋の2,300㎡の土地をすべて有効活用するということと、不足している介護施設（認知症デイ・認知症グループホーム）を整備するということを合わせて公募したいと考えている。
北山委員	私どもも特養を運営して、申込数自体は決して減っているわけではないが、どこまで入所を望んでおられる方が、どの程度いるかというのは、正直計りかねている。入所申込の数に比べて、実際に本当に入所が必要とされる方は、かなり少ないのではないかと考える。特養の整備を第9期では見送るという判断

	は、いいのではないかと考える。この資料3の裏面のまとめについて、今後特養の整備が必要かどうかについては、判断がなかなか難しいと考える。単純な入所申込者の数で必要かどうかを判断するよりも、本当に必要としている方がどれぐらいいるのかということ、どのようにしてニーズを把握していくのかによって、もう少し整理する必要があると考える。施設ができると、事業者は、どうしても施設を埋める必要があるので、必要としている人が利用するのは当然大事だが、経営的なことを考えると、無理に利用者を掘り起こしてしまうことも実際にあると考える。そうすると、やはり介護保険料への影響や、在宅のサービス事業者にも影響が出るかと考える。第10期以降で特養の整備を再検討ということであれば、本当にニーズがどういったところにあるのかということは、工夫しながら見ていく必要があるのではないかと考える。もう一点は、質問であるが、認知症デイは野洲市内では1箇所ということであるが、差し支えなければ、事業者の決算状況を把握しているか伺いたい。全国的にも入所系の施設がたくさんできているということもあって、福祉医療機構の調査を見ていると、デイサービスの4～5割は赤字になっている。認知症デイも2022年度の決算ではあるが、4割が赤字であるという調査結果も出ている。その原因が物価高騰による経費の増加、人件費の増加等が、かなり経営を圧迫しているという統計も出ている。認知症デイが市内に1箇所しかないの、ニーズを充足しきれていなくて、定員も満床状態で、決算状況も悪くないのであれば、特に問題ないと思うが、仮に整備した場合、結局ニーズに合わず、経営がうまくいかないとなると、本末転倒になる。もし情報があれば教示願う。
事務局	認知症デイは、市内では1事業所が運営されているが、特に決算書を提出いただく機会がないので、決算状況をしっかり把握しているわけではない。ただ、利用者数の推移等は、運営推進会議に職員が出席して、確認をしている。定員を常に満たしている状況ではなく、日によってバラツキがあるが、定員の概ね6割前後の利用者がいると聞いている。その状況から推測すると、常に満床ではないので、そのニーズ的な部分は計りかねるところはあるが、潜在的にはこの事業を利用したいという方が越境してでも利用されているところを鑑みると、たくさんの方がこの事業を求めていると推察される。1事業所だと選択の余地もないので、選択することによって、それぞれの特色を鑑みて利用いただけるのではないかと考える。今回、重要課題、重要な充足させるべき事業と捉え、提案させていただいた。ご質問の回答としては、決算状況自体は確認していないということになる。申し訳ない。 ・市有地を活用すること ・2施設（認知症デイ・認知用グループホーム）の公募とすること <u>以上2点の内容で本議案について全員賛成で承認となった。</u>
事務局	5 報告 (1) 中主地域包括支援センターの開設について 【 資 料 5 】 資料5について説明。 委員からの意見は以下のとおり。
東森委員	スタッフの増員はあるのか。現在の野洲市地域包括支援センター（以下、「野洲市地域包括」という。）の人員を分割するのか。現在の野洲市地域包括のサービ

	スが低下することはないか。
事務局	中主包括の運営は、委託するので、委託法人の中で5名の人員を配置する予定である。現在の直営の野洲市地域包括では、3圏域（野洲、野洲北、中主）ごとに、保健師、社会福祉士、主任介護支援員等の職員を配置している。3月1日からは中主圏域に中主包括ができるが、直営の野洲市地域包括では、野洲圏域、野洲北圏域の担当職員がいるので、サービスが低下しないよう、協力しながら進めていきたいと考えている。
事務局	(2) 総合事業訪問型サービスBおよび通所型サービスCについて 【資料6】 資料6について説明。 委員からの意見は以下のとおり。
芳野委員	ホビーハウスの内覧に行かせていただいた。地域の方が協力していて、素晴らしいと感じた。高齢者の増加と担い手不足のアンバランスが懸念されている中で、何でも介護保険ということではなく、元気な市民が増えたり、地域の協力体制ができたりすることで、介護給付が減っていくという理想的な形でもっと広がればいいなと考える。
政本委員	訪問型サービスBと通所型サービスCは、どちらも1回700円ということか。その費用はどこに入るのか。
事務局	まず、訪問型サービスBは住民主体の活動になるので、実施主体である一般社団法人やす地域共生社会推進協会（以下、「やす共」という。）が主催でやっている生活支援である。利用者から1回700円の利用料金を受け取るのも、やす共になるが、そこから車のガソリン代や保険の掛金、ドライバーや付き添い支援として関わってくださった方（有償ボランティア）への謝礼等に充てられている。通所型サービスCは野洲市地域包括の事業になる。元々は、市の理学療法士等で実施していたが、現在は、甲原医院や、野洲すみれ苑、市立野洲病院へ委託をしている。利用料は1回あたり300円となっている。
政本委員	訪問型サービスBについては、やす共へ補助をしているということか。通所型サービスCについては、各施設へ補助しているのか。
事務局	訪問型サービスBや通所型サービスB等の住民主体の活動に対しては、補助金を交付している。地域の高齢者サロンをイメージしていただきたい。住民主体で運営している団体に補助し、実施団体が利用者から別途徴収するお金もある。通所型サービスCは市がすべきものを、事業者へ委託しているので、委託費として支出している。
畑野委員	通所型サービスCの報告を聞いて、また、資料6の参加者の人数を見ていて、男性の参加者が少ないことに目がとまった。色々な取り組みをしても、男性が集まらないとはよく聞かすが、リハビリ（機能訓練等）になると男性も参加される傾向がある。この野洲の取り組みもその傾向が表れていると感じた。訓練だけで終わらずに、男性がもっと色々なサービス等に参加されるように、広がっていく仕組みも考えられるといいと考える。3ヶ月経って訓練を終えるだけで

	なく、次の取り組みに繋がればといいなと感じた。
東森委員	ホビーハウスについて、送迎はないのか。
事務局	資料6の最終ページにひだまりサロンについての案内がある。記載のとおり、要支援1・2や総合事業対象の方で一人では来られない方については、やす共が送迎をしている。介護認定のない一般の方については、おのりやす（北自治会館前）等を利用していただいている。
東森委員	チラシは一般に配布しているか。まだあまり見かけないが、可能であれば老人クラブでも配布したい。
事務局	2月11日にできたばかりで周知が追い付いてなく申し訳ない。政策提案型事業で空き家を活用した高齢者の住民主体の介護予防と、空き家を活用して子どもから高齢者までが集えるような提案を募ったところ、やす共より手が挙がった。空き家を見つけて、市の補助に自主財源を加えて改修をされて、やっとできたところである。2月11日のプレオープンの日も多くの方が来てくださった。そのときに“この居場所はみんなで作る居場所です”ということで、「私にできること」「力を貸せること」「企業との連携について」「参加しやすい仕組みにどんなことができたらいいいのか」「多世代交流と協力について」等、参加者に色々なことを付箋に書いていただいた。書くだけではなく、名前等も記載していただき、例えば「料理が作れないかな。」「野菜を持って行ってあげるよ。」等の皆さんからの声をいただいた。始まったばかりであるが、皆で作り上げようということで進めておられるので、市としても支援していく。このチラシについては、やす共が作っているものであるが、これから公共施設にも置かせていただきたいと考えており、老人クラブにも連合会を通じてお渡しさせていただく。
森井委員	何かあった場合の保険はどうなっているのか。
事務局	住民主体の活動になるので、やす共が必要な保険は加入している。高齢者サロンの活動も自治会館で活動されているが、市が保険に加入しているのではなく、各活動団体が保険加入、もしくは個人で加入されているケースもある。それと同様である。
	6. その他
森井委員	本日の会議資料が送付された際の案内文が、「令和7年度第3回野洲市介護保険運営協議会」となっていたが、「令和6年度第3回野洲市介護保険運営協議会」の間違いではないか。
事務局	ご指摘のとおりである。大変申し訳ない。訂正させていただく。
	7. 閉会